

《名 義 変 更 料》

「第10回スタジオアリス女子オープン開催 記念特別料金」

取扱開始日：平成27年4月1日

1. 一般譲渡

＜（ ）税込額、単位：万円＞

新規入会	◆取扱期間⇒		平成27年4月1日～平成27年9月30日		備 考	
	正 会 員	個 人	通常料金		記念特別料金	
		法 人 (2名記名式)				
			100	(108)	⇒ 50	(54)
			200	(216)	⇒ 100	(108)
	週日会員	個 人	50	(54)	⇒ 25	(27)
		法 人 (2名記名式)	100	(108)	⇒ 50	(54)

第三者への会員権売買
に伴う入会

2. 親族内変更

相 続 及 贈 与	・個人正会員	100	(108)	⇒ 免除	3親等内の血族または その配偶者まで
	・個人週日会員	50	(54)	⇒ 免除	
	・週日会員(平日)	40	(43.2)	⇒ 免除	
終身会員	・終身会員(正) 譲受者	80	(86.4)	⇒ 免除	3親等内の血族または その配偶者まで
	・終身会員(週) 〃	40	(43.2)	⇒ 免除	
*登録条件→ ()内 期間限定					
*年令満65才以上、(期間限定:55才以上) 入会後満10年以上、(期間限定:5年以上) 在籍の個人(正・週)会員が、 その会員権を上記範囲内の親族に譲渡された場合に、ご本人の申請により従前と同資格でプレーが可能。 *終身会員に登録された場合 ⇒80才以降は、年会費免除。 *尚、譲受者の名義変更料は上記新規入会欄記載の通りです。					

3. 法人内変更

法人登録 会 員	・法人登録メンバー(正) ※1名につき	50	(54)	⇒ 25	(27)	(2名記名式)同一法人内の 登録メンバーの変更
	・法人登録メンバー(週) ※1名につき	25	(27)	⇒ 12.5	(13.5)	
社内異動	・個人正会員	100	(108)	⇒ 50	(54)	同一会社内の異動による 個人名義書換の場合
	・個人週日会員	50	(54)	⇒ 25	(27)	

※【ご参考】：入会申込書類提出→書類審査(約2週間)→入会面接・理事会(第2日曜日) 審査承認後→名義変更料等ご請求→入金確認→◎ご入会

※郵送による場合は、締切日(平成27年9月30日)の消印有効といたします。

花屋敷ゴルフ倶楽部 ひろのコース内 業務部
TEL0794-72-0153 FAX 0794-72-1313